

令和3年度(2021年度) 指導監査結果通知書

1. 監査実施年月日	令和3年(2021年)11月18日	3. 改善結果報告書 提出期限	—
2. 監査結果通知日	令和3年(2021年)12月23日		
4. 法人・施設種別	法人		
5. 法人名	明徳会		

指摘事項
【文書指摘事項】 なし
【口頭指摘事項】 ・ <役員等賠償責任保険契約について> 法人が役員等賠償責任保険契約の内容を決定する際は、理事会の決議を行うこと。 (社会福祉法第45条の22の2において準用する一般社団法人第118条の3)

※口頭指摘事項については、次回監査で確認しますので、改善結果報告書の提出は必要ありません。